

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------------|-----------------------------|-----------|---------------------|----------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 警察本部 施設課 | 早良警察署原交番庁舎新築工事監理業務 | 令和7年6月20日 | 株式会社西島建築設計事務所 | 福岡市中央区笹丘1丁目17番29号 | 3,520,000円 | 本業務は、設計図書を施工者に正確に伝え、施工図の検討・承認・工事工程や仮設等の施工計画を検討し、工事と設計図書との合致の確認等を行うものである。設計業務を行った当業者は、現場の状況に精通し、また、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることができるため、当業者を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 契約係 | 092-641-4141 |
| 警察本部 施設課 | 福岡自動車運転免許試験場エレベーター等保守点検業務 | 令和7年4月1日 | 日本エレベーター製造株式会社福岡営業所 | 福岡市博多区東光2丁目3番18号 | 1,302,070円 | 福岡自動車運転免許試験場のエレベーターは、日本エレベーター製造株式会社製であり、平成4年度設置から32年を経過している。 他社へ履行可能の聞き取りを行った結果、福岡自動車運転免許試験場のエレベーターは製造から年数が経過しており、また、日本エレベーター製造製のエレベーターの業界内シェア割合も少ないことから、部品の供給量が少なく、フルメンテナンス業務を受託するには、部品の確保が困難であるということであった。 エレベーターの安全な運行及び事故防止のためには、運転性能の維持に必要な点検及び部品の取替を迅速且つ的確に対応する必要があるため、同社に委託するほかない。以上の理由により、日本エレベーター製造株式会社福岡営業所を選定するもの。(地方自治法施工令第167条の2第1項第2号該当) | 契約係 | 092-641-4141 |
| 警察本部 施設課 | 福岡県警察篠栗合同庁舎(仮称)新築工事音響施工監理業務 | 令和7年5月22日 | 株式会社大建設計九州事務所 | 福岡市博多区住吉3丁目1番1号 | 2,200,000円 | 本業務は、設計図書を施工者に正確に伝え、施工図の検討・承認・工事工程や仮設等の施工計画を検討し、工事と設計図書との合致の確認等を行うものである。設計業務を行った当業者は、現場の状況に精通し、また、工事内容を熟知して設計の趣旨を十分に反映させることができるため、当業者を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 契約係 | 092-641-4141 |
| 高速道路交通警察隊 | 車両用燃料(ガソリン)単価契約【門司分駐隊】 | 令和7年4月1日 | 太平興油株式会社 | 北九州市戸畑区初音町九番三十三号 | 181.6円/L | 当該業者以外に条件に合う業者から見積を徴することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-925-0119 |
| 高速道路交通警察隊 | 車両用燃料(軽油)単価契約【門司分駐隊】 | 令和7年4月1日 | 太平興油株式会社 | 北九州市戸畑区初音町九番三十三号 | 160.7円/L | 当該業者以外に条件に合う業者から見積を徴することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-925-0119 |
| 高速道路交通警察隊 | 車両用燃料(ガソリン)単価契約【豊津分駐隊】 | 令和7年4月1日 | 株式会社ナカハタ | 福岡県田川郡添田町大字添田2352番地2 | 180.4円/L | 当該業者以外に条件に合う業者から見積を徴することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-925-0119 |
| 高速道路交通警察隊 | 車両用燃料(軽油)単価契約【豊津分駐隊】 | 令和7年4月1日 | 株式会社ナカハタ | 福岡県田川郡添田町大字添田2352番地2 | 159.7円/L | 当該業者以外に条件に合う業者から見積を徴することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-925-0119 |
| 中央警察署 | 被留置者用食糧購入に係る単価契約(朝食) | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1-1-1 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-734-0110 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|-----------------------|----------|---------------------|-----------------|---------------|---|--------|--------------|
| 中央警察署 | 被留置者用食糧購入に係る単価契約(昼食) | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1-1-1 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-734-0111 |
| 中央警察署 | 被留置者用食糧購入に係る単価契約(夕食) | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1-1-1 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-734-0112 |
| 中央警察署 | 被留置者用食糧購入に係る単価契約(特別食) | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1-1-1 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-734-0113 |
| 博多警察署 | 被留置者用食糧単価契約(朝食) | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1丁目1番1号 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-412-0110 |
| 博多警察署 | 被留置者用食糧単価契約(昼食) | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1丁目1番1号 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-412-0110 |
| 博多警察署 | 被留置者用食糧単価契約(夕食) | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1丁目1番1号 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-412-0110 |
| 博多警察署 | 被留置者用食糧単価契約(特別食) | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1丁目1番1号 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-412-0110 |
| 東警察署 | 被留置者用食糧単価契約(朝食) | 令和7年4月1日 | 株式会社 ハートフルライフ | 糟屋郡粕屋町仲原2丁目3-3 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-643-0110 |
| 東警察署 | 被留置者用食糧単価契約(昼食) | 令和7年4月1日 | 株式会社 ハートフルライフ | 糟屋郡粕屋町仲原2丁目3-3 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当) | 会計課 | 092-643-0110 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|-------------------------------------|----------|-------------------------|---------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 東警察署 | 被留置者用食糧単価契約 (夜食) | 令和7年4月1日 | 株式会社 ハートフル ライフ | 糟屋郡粕屋町仲原2丁 目3-3 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号該当) | 会計課 | 092-643-0110 |
| 東警察署 | 被留置者用食糧単価契約 (特別食) | 令和7年4月1日 | 株式会社 ハートフル ライフ | 糟屋郡粕屋町仲原2丁 目3-3 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当) | 会計課 | 092-643-0110 |
| 南警察署 | 被留置者用食糧 (朝食)契約 | 令和7年4月1日 | 食堂たなか 田 仲 泰和 | 福岡市城南区長尾3-1 2-1 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-542-0110 |
| 南警察署 | 被留置者用食糧 (昼食)契約 | 令和7年4月1日 | 食堂たなか 田 仲 泰和 | 福岡市城南区長尾3-1 2-1 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-542-0110 |
| 南警察署 | 被留置者用食糧 (夕食)契約 | 令和7年4月1日 | 食堂たなか 田 仲 泰和 | 福岡市城南区長尾3-1 2-1 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-542-0110 |
| 南警察署 | 被留置者用食糧 (特別食)契約 | 令和7年4月1日 | 食堂たなか 田 仲 泰和 | 福岡市城南区長尾3-1 2-1 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-542-0110 |
| 早良警察署 | 被留置者及び被逮捕者用 食糧購入に係る単価契約 (朝食) | 令和7年4月1日 | 大津 とも子 | 福岡市早良区有田5- 17-9 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-847-0110 |
| 早良警察署 | 被留置者及び被逮捕者用 食糧購入に係る単価契約 (昼食) | 令和7年4月1日 | 大津 とも子 | 福岡市早良区有田5- 17-9 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-847-0110 |
| 早良警察署 | 被留置者及び被逮捕者用 食糧購入に係る単価契約 (夕食) | 令和7年4月1日 | 大津 とも子 | 福岡市早良区有田5- 17-9 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-847-0110 |
| 早良警察署 | 被留置者及び被逮捕者用 食糧購入に係る単価契約 (特別食) | 令和7年4月1日 | 大津 とも子 | 福岡市早良区有田5- 17-9 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-847-0110 |
| 城南警察署 | 被留置者用食糧単価契約 (朝食) | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービ ス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1丁 目1番1号 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 会計課 | 092-801-0110 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|--------------------------|----------|---------------------|-----------------|---|---|--------|--------------|
| 城南警察署 | 被留置者用食糧単価契約(昼食) | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1丁目1番1号 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食当たりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 会計課 | 092-801-0110 |
| 城南警察署 | 被留置者用食糧単価契約(夕食) | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1丁目1番1号 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食当たりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 会計課 | 092-801-0110 |
| 城南警察署 | 被留置者用食糧単価契約(特別食) | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1丁目1番1号 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食当たりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 会計課 | 092-801-0110 |
| 西警察署 | 福岡県西警察署被留置者用食糧購入に係る単価契約書 | 令和7年4月1日 | 三菱電機ライフサービス株式会社福岡支店 | 福岡市西区今宿東1-1-1 | 単価契約 朝食 414円 昼食 421円 夕食 421円 特別食 510円 | 被留置者に対する食糧の提供については、朝食、昼食、夕食等の単価がそれぞれ定められており価格競争性がなかったため。また、市場に比べ廉価な価格で衛生面において最適な環境で食糧を提供できることや、被留置者の健康及びカロリーを確保した食糧を年間を通じて毎日提供できることに加え、被留置者の出入り状況から朝食、昼食、夕食の発注数が日ごとに変更になることなどの特殊な条件に対応できる業者を選定した。 運用要綱第2号随意契約ガイドライン2該当 | 会計係 | 092-805-6110 |
| 粕屋警察署 | 被留置者用食糧(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社 ハートフルライフ | 糟屋郡粕屋町仲原2丁目3-3 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-939-0110 |
| 粕屋警察署 | 被留置者用食糧(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社 ハートフルライフ | 糟屋郡粕屋町仲原2丁目3-3 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-939-0110 |
| 粕屋警察署 | 被留置者用食糧(夕食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社 ハートフルライフ | 糟屋郡粕屋町仲原2丁目3-3 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-939-0110 |
| 粕屋警察署 | 被留置者用食糧(特別食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社 ハートフルライフ | 糟屋郡粕屋町仲原2丁目3-3 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 092-939-0110 |
| 筑紫野警察署 | 被留置者用食糧(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡市西区福重1-1-39 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-929-0110 |
| 筑紫野警察署 | 被留置者用食糧(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡市西区福重1-1-39 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-929-0110 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|-----------------|----------|------------------------|-------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 筑紫野警察署 | 被留置者用食糧(夕食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡市西区福重1-1-39 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 092-929-0110 |
| 宗像警察署 | 被留置者食糧(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社ハートフルライフ | 糟屋郡粕屋町仲原2-3-3 | 414円/食 | 被留置者に対する食事の提供については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0940-36-0110 |
| 宗像警察署 | 被留置者食糧(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社ハートフルライフ | 糟屋郡粕屋町仲原2-3-4 | 421円/食 | 被留置者に対する食事の提供については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0940-36-0110 |
| 宗像警察署 | 被留置者食糧(有食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社ハートフルライフ | 糟屋郡粕屋町仲原2-3-5 | 421円/食 | 被留置者に対する食事の提供については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0940-36-0110 |
| 宗像警察署 | 被留置者食糧(特別食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社ハートフルライフ | 糟屋郡粕屋町仲原2-3-6 | 510円/食 | 被留置者に対する食事の提供については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0940-36-0110 |
| 朝倉警察署 | 被留置用食糧(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡市西区福重1丁目1番39号 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0946-22-0110 |
| 朝倉警察署 | 被留置用食糧(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡市西区福重1丁目1番39号 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0946-22-0110 |
| 朝倉警察署 | 被留置用食糧(夕食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡市西区福重1丁目1番39号 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0946-22-0110 |
| 小倉北警察署 | エレベーター保守点検業務 | 令和7年4月1日 | 三菱電機ビルソリューションズ(株)北九州支店 | 北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号 | 5,115,000円 | 当署に設置されている5台のエレベーター全てが三菱電機(株)製であるが、他社に保守を委託した場合、確実な保守点検、非常時の遠隔制御および故障時の迅速な部品供給等に支障が生じる恐れがあり、最悪の場合人命に関わる危険も生じることから、メーカー系列点検業者に委託するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 会計係 | 093-583-0110 |
| 小倉北警察署 | 被留置者食糧(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ(株) | 福岡市西区福重1丁目1番39号 | 414円/食 | 被留置者に対する食事の提供については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 会計係 | 093-583-0110 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|-----------------|----------|----------------|--------------------------|---------------|--|--------|--------------|
| 小倉北警察署 | 被留置者食糧(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ(株) | 福岡市西区福重1丁目1番39号 | 421円/食 | 被留置者に対する食事の提供については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 093-583-0110 |
| 小倉北警察署 | 被留置者食糧(夕食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ(株) | 福岡市西区福重1丁目1番39号 | 421円/食 | 被留置者に対する食事の提供については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 093-583-0110 |
| 八幡西警察署 | 被留置者食糧(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 旬鮮菜 | 北九州市八幡東区中央2丁目7-24 第2田中ビル | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 093-645-0110 |
| 八幡西警察署 | 被留置者食糧(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 旬鮮菜 | 北九州市八幡東区中央2丁目7-24 第2田中ビル | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 093-645-0110 |
| 八幡西警察署 | 被留置者食糧(夕食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 旬鮮菜 | 北九州市八幡東区中央2丁目7-24 第2田中ビル | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 093-645-0110 |
| 八幡西警察署 | 被留置者食糧(特別食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 旬鮮菜 | 北九州市八幡東区中央2丁目7-24 第2田中ビル | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 093-645-0110 |
| 折尾警察署 | 被留置者用糧食(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 旬鮮菜 花田麻樹 | 北九州市八幡東区中央2丁目7-24 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 093-691-0110 |
| 折尾警察署 | 被留置者用糧食(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 旬鮮菜 花田麻樹 | 北九州市八幡東区中央2丁目7-24 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 093-691-0110 |
| 折尾警察署 | 被留置者用糧食(夕食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 旬鮮菜 花田麻樹 | 北九州市八幡東区中央2丁目7-24 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 093-691-0110 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|---------------------|----------|---------------------|-------------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 折尾警察署 | 被留置者用糧食(特別食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 旬鮮菜 花田麻樹 | 北九州市八幡東区中央2丁目7-24 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 093-691-0110 |
| 若松警察署 | 若松警察署車両燃料単価契約(ガソリン) | 令和7年4月1日 | 株式会社新光 | 北九州市若松区南二島3丁目4-1 | 183円/L | 車両燃料の単価契約については、当該業者以外に条件に合う業者がないことから、特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)。 | 会計係 | 093-771-0110 |
| 若松警察署 | 若松警察署車両燃料単価契約(軽油) | 令和7年4月1日 | 株式会社新光 | 北九州市若松区南二島3丁目4-1 | 161.79円/L | 車両燃料の単価契約については、当該業者以外に条件に合う業者がないことから、特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)。 | 会計係 | 093-771-0110 |
| 若松警察署 | 被留置者用食糧(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 旬鮮菜 花田麻樹 | 北九州市八幡東区中央2丁目7-24第2田中ビル | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 093-771-0110 |
| 若松警察署 | 被留置者用食糧(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 旬鮮菜 花田麻樹 | 北九州市八幡東区中央2丁目7-24第2田中ビル | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 093-771-0110 |
| 若松警察署 | 被留置者用食糧(夕食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 旬鮮菜 花田麻樹 | 北九州市八幡東区中央2丁目7-24第2田中ビル | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 093-771-0110 |
| 若松警察署 | 被留置者用食糧(特別食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 旬鮮菜 花田麻樹 | 北九州市八幡東区中央2丁目7-24第2田中ビル | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 093-771-0110 |
| 門司警察署 | 車両用燃料単価契約(ガソリン) | 令和7年4月1日 | 株式会社ヒガキ 檜垣 賢治 | 北九州市戸畑区中原東1丁目15-20 | 174円/L | 当署管内の地理的条件から2箇所の給油所が必要であるが、当該業者外に条件を満たす業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 093-321-0110 |
| 行橋警察署 | 被留置者用食糧(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社サンワシス テムサービス | 行橋市西泉7-4-6 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0930-24-5110 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|---------------------|----------|-----------------|-----------------|---------------|--|--------|--------------|
| 行橋警察署 | 被留置者用食糧(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社サンワシテムサービス | 行橋市西泉7-4-6 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食当たりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0930-24-5110 |
| 行橋警察署 | 被留置者用食糧(夕食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社サンワシテムサービス | 行橋市西泉7-4-6 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食当たりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0930-24-5110 |
| 行橋警察署 | 被留置者用食糧(特別食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社サンワシテムサービス | 行橋市西泉7-4-6 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食当たりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0930-24-5110 |
| 豊前警察署 | 令和7年度車両燃料(ガソリン)単価契約 | 令和7年4月1日 | 豊前石油株式会社 | 豊前市大字八屋186-2 | 177円/L | 24時間365日警察事象が発生した場合に緊急に対応する必要性及び地域性等の特殊性から、①豊前警察署から3km以内であること ②年中無休9時から17時45分の間営業していること ③大型車両への給油が可能であること ④セルフスタンドでも可の条件をすべて満たす業者3社の内、1社は契約実績がなく入札保証金の納付や入札保証保険契約が出来ず、もう1社は見積りを固辞し参加意欲がないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項2号該当 | 会計課 | 0979-82-0110 |
| 飯塚警察署 | 被留置者食糧単価契約(朝食) | 令和7年4月1日 | 株式会社 青空 | 飯塚市下三緒35-522 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0948-21-0110 |
| 飯塚警察署 | 被留置者食糧単価契約(昼食) | 令和7年4月1日 | 株式会社 青空 | 飯塚市下三緒35-522 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0948-21-0110 |
| 飯塚警察署 | 被留置者食糧単価契約(夕食) | 令和7年4月1日 | 株式会社 青空 | 飯塚市下三緒35-522 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0948-21-0110 |
| 飯塚警察署 | 被留置者食糧単価契約(特別食) | 令和7年4月1日 | 株式会社 青空 | 飯塚市下三緒35-522 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0948-21-0110 |
| 直方警察署 | 被留置者用食糧(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡市西区福重1丁目1番39号 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0949-22-0110 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|----------------------|----------|-----------------|-----------------|---------------|---|--------|--------------|
| 直方警察署 | 被留置者用食糧(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡市西区福重1丁目1番39号 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0949-22-0110 |
| 直方警察署 | 被留置者用食糧(夕食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡市西区福重1丁目1番39号 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0949-22-0110 |
| 田川警察署 | 田川警察署被留置者食糧費単価契約(朝食) | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ(株) | 福岡市西区福重1丁目1-39 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0947-42-0110 |
| 田川警察署 | 田川警察署被留置者食糧費単価契約(昼食) | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ(株) | 福岡市西区福重1丁目1-39 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0947-42-0110 |
| 田川警察署 | 田川警察署被留置者食糧費単価契約(夕食) | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ(株) | 福岡市西区福重1丁目1-39 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0947-42-0110 |
| 小郡警察署 | 車両用燃料単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社イデックスリテール福岡 | 福岡市博多区上呉服町1番10号 | 182.5円/L | 車両燃料の単価契約については、当該業者以外に条件に合う業者から見積書を徴することができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0942-73-0110 |
| 小郡警察署 | 被留置者用食糧(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡市西区福重1丁目1番39号 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0942-73-0110 |
| 小郡警察署 | 被留置者用食糧(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡市西区福重1丁目1番39号 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0942-73-0110 |
| 小郡警察署 | 被留置者用食糧(夕食)単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡市西区福重1丁目1番39号 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0942-73-0110 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|--------------------------|----------|-----------|-------------------|---------------|---|--------|--------------|
| うきは警察署 | 福岡県うきは警察署車両用燃料購入に係る単価契約書 | 令和7年4月1日 | にじ農業協同組合 | 福岡県うきは市吉井町356番地1 | 182.0円/円/L | ・うきは警察署から2km未満であること及び年中無休(元日・夜間等除く)であるため ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 | 会計係 | 0943-76-5110 |
| 筑後警察署 | 被留置者用食糧(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 有限会社日若屋 | 筑後市大字山ノ井175・176番地 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0942-52-0110 |
| 筑後警察署 | 被留置者用食糧(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 有限会社日若屋 | 筑後市大字山ノ井175・176番地 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0942-52-0110 |
| 筑後警察署 | 被留置者用食糧(夕食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 有限会社日若屋 | 筑後市大字山ノ井175・176番地 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0942-52-0110 |
| 筑後警察署 | 被留置者用食糧(特別食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 有限会社日若屋 | 筑後市大字山ノ井175・176番地 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0942-52-0110 |
| 八女警察署 | 被留置者用食糧(朝食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 健康宅配 華ろり | 八女市室岡159-1 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0943-22-5110 |
| 八女警察署 | 被留置者用食糧(昼食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 健康宅配 華ろり | 八女市室岡159-1 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0943-22-5110 |
| 八女警察署 | 被留置者用食糧(夕食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 健康宅配 華ろり | 八女市室岡159-1 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0943-22-5110 |
| 八女警察署 | 被留置者用食糧(特別食)単価契約 | 令和7年4月1日 | 健康宅配 華ろり | 八女市室岡159-1 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0943-22-5110 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|--------|----------------------|----------|-------------------|-------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 柳川警察署 | 被留置者用食糧単価契約 (朝食) | 令和7年4月1日 | 弁当ふじき 藤木勝也 | 柳川市三橋町白鳥614 | 414円/食 | 被留置者に対する食事の提供における業者選定については、法務省令及び福岡県公安委員会告示で費用が定められており価格競争性がなく、また、業務の性質上、食の安全確保等が最も重要であることから、業者を慎重に選定し、食事提供用務に的確に応えることのできる業者との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0944-74-0110 |
| 柳川警察署 | 被留置者用食糧単価契約 (昼食) | 令和7年4月1日 | 弁当ふじき 藤木勝也 | 柳川市三橋町白鳥614 | 421円/食 | 被留置者に対する食事の提供における業者選定については、法務省令及び福岡県公安委員会告示で費用が定められており価格競争性がなく、また、業務の性質上、食の安全確保等が最も重要であることから、業者を慎重に選定し、食事提供用務に的確に応えることのできる業者との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0944-74-0110 |
| 柳川警察署 | 被留置者用食糧単価契約 (夕食) | 令和7年4月1日 | 弁当ふじき 藤木勝也 | 柳川市三橋町白鳥614 | 421円/食 | 被留置者に対する食事の提供における業者選定については、法務省令及び福岡県公安委員会告示で費用が定められており価格競争性がなく、また、業務の性質上、食の安全確保等が最も重要であることから、業者を慎重に選定し、食事提供用務に的確に応えることのできる業者との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0944-74-0110 |
| 柳川警察署 | 被留置者用食糧単価契約 (特別食) | 令和7年4月1日 | 弁当ふじき 藤木勝也 | 柳川市三橋町白鳥614 | 510円/食 | 被留置者に対する食事の提供における業者選定については、法務省令及び福岡県公安委員会告示で費用が定められており価格競争性がなく、また、業務の性質上、食の安全確保等が最も重要であることから、業者を慎重に選定し、食事提供用務に的確に応えることのできる業者との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課 | 0944-74-0110 |
| 大牟田警察署 | 被留置者用食糧(朝食)単 価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社 オーバード ライブ | 大牟田市本町六丁目1 番地9 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0944-43-0110 |
| 大牟田警察署 | 被留置者用食糧(昼食)単 価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社 オーバード ライブ | 大牟田市本町六丁目1 番地9 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0944-43-0110 |
| 大牟田警察署 | 被留置者用食糧(夕食)単 価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社 オーバード ライブ | 大牟田市本町六丁目1 番地9 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0944-43-0110 |
| 大牟田警察署 | 被留置者用食糧(特別食) 単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社 オーバード ライブ | 大牟田市本町六丁目1 番地9 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計係 | 0944-43-0110 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|--|-----------|-----------------------|---------------------|----------------|---|----------|--------------|
| 警備課 | 航空機用燃料単価契約 | 令和7年4月1日 | 福岡給油施設株式会社福岡空港事務所 | 福岡市博多区大字青木457-1 | 203.148円/L(単価) | 航空燃料を販売する業者は空港施設内しかなく、当該業者は福岡空港施設内において唯一航空燃料を販売する業者であるため、同社と特命随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 航空隊飛行第一係 | 092-641-4141 |
| 警備課 | 航空機用燃料単価契約 | 令和7年4月1日 | 大島石油株式会社 | 鹿児島県奄美市名瀬矢之脇町24番19号 | 193.919円/L(単価) | 航空燃料を販売する業者は空港施設内しかなく、当該業者は奄美空港施設内において唯一航空燃料を販売する業者であるため、同社と特命随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 航空隊飛行第一係 | 092-641-4141 |
| 警備課 | 航空機用燃料単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社沖航燃 | 沖縄県那覇市字鏡水401番地 | 214.5円/L(単価) | 航空燃料を販売する業者は空港施設内しかなく、当該業者は那覇空港施設内において唯一航空燃料を販売する業者であるため、同社と特命随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 航空隊飛行第一係 | 092-641-4141 |
| 警備課 | エアバス・ヘリコプターズ式AS365N3型ヘリコプター耐空証明検査等整備工事 | 令和7年4月1日 | エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社 | 東京都港区六本木6丁目10番1号 | 116,875,000円 | 本委託整備は、ヘリコプター機体製造メーカーであるエアバス・ヘリコプターズ社(外国企業)の日本法人であるエアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社しか請負うことができないため、同社と特命随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 航空隊整備第一係 | 092-471-1365 |
| 警備課 | レスキューホイストオーバーホール契約 | 令和7年4月23日 | 株式会社ジャムコ 航空機整備・製造事業部 | 東京都新宿区四谷4丁目1番地 | 19,288,500円 | 本契約は、ホイスト製造メーカーであるグットリッチ社(外国企業)から、日本国内で点検・修理・オーバーホール業務が可能な業者として唯一認可を受けている株式会社ジャムコしか請負うことができないため、同社と特命随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 航空隊整備第一係 | 092-471-1365 |
| 警備課 | エアバス・ヘリコプターズ式EC225LP型ヘリコプター耐空証明検査等整備工事 | 令和7年4月24日 | エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社 | 東京都港区六本木6丁目10番1号 | 106,810,000円 | 本委託整備は、ヘリコプター機体製造メーカーであるエアバス・ヘリコプターズ社(外国企業)の日本法人であるエアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社しか請負うことができないため、同社と特命随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 航空隊整備第二係 | 092-471-1365 |
| 警備課 | プラット・アンド・ホイットニー式PW206B2型ヘリコプターエンジン(2基)のオーバーホール整備工事 | 令和7年6月19日 | MHIエアロエンジンサービス株式会社 | 愛知県小牧市大字東田中1200番地 | 91,520,000円 | 本委託整備は、エンジン製造メーカーであるプラット・アンド・ホイットニー社(外国企業)から、日本国内で修理・オーバーホール業務が可能な業者として唯一認可を受けているMHIエアロエンジンサービス株式会社しか請負うことができないため、同社と特命随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 航空隊整備第一係 | 092-471-1365 |
| 会計課 | 不用な液体等収集運搬及び処分業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社全環 | 福岡市中央区高砂二丁目5番10号 | 1,938,200円 | 不用な液体等の処分について県内の許可業者を調査した結果、処分可能な業者は光和精鉱株式会社のみであった。同社から唯一の業務提携先として指定されている株式会社全環に収集運搬の契約をする必要がある。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 会計課調度係 | 092-641-4141 |
| 留置管理課 | 被留置者用食糧単価契約 | 令和7年4月1日 | あじやエンタープライズ株式会社 | 福岡県糟屋郡久山町久原3202-3 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 留置管理課庶務係 | 092-941-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|--|----------|-------------------|--------------------|---------------|--|--------------|--------------|
| 留置管理課 | 被留置者用食糧単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社ハートフルライフ | 福岡県糟屋郡久山町久原3202-3 | 414円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がいないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 留置管理課 庶務係 | 092-941-4141 |
| 留置管理課 | 被留置者用食糧単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社ハートフルライフ | 福岡県糟屋郡粕屋町仲原2丁目3-3 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がいないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 留置管理課 庶務係 | 092-941-4141 |
| 留置管理課 | 被留置者用食糧単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社ハートフルライフ | 福岡県糟屋郡粕屋町仲原2丁目3-3 | 510円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がいないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 留置管理課 庶務係 | 092-941-4141 |
| 留置管理課 | 被留置者用食糧単価契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社エルショップ | 福岡市中央区六本松2-9-16 | 421円/食 | 被留置者に対する食事については、法令等により1食あたりの費用が定められており、価格競争性がなく、当該業者以外に最適な食事を提供できる業者がいないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 留置管理課 庶務係 | 092-941-4141 |
| 鑑識課 | 令和7年度JPシート単価契約 | 令和7年4月1日 | ジャンボ株式会社 | 東京都千代田区飯田橋2丁目18番1号 | 4,263,600円/枚 | 当該単価契約の対象である「JPシート」は、主に現場鑑識活動時に使用する指掌紋採取用転写紙である。 「JPシート」は、過去に作成された指掌紋採取用転写紙の様々な問題点を改善する目的で開発されたものであり、耐熱性、耐水性及び耐久性全てを兼ね備えているため、一定の条件下、例えば炎天下の屋外において熱を帯びた車両等のボディから指掌紋の採取や指掌紋採取後の鮮明化作業(転写した指掌紋が不鮮明な場合、指紋検出用の水溶液を使用して指掌紋の特徴点を鮮明にする作業)を行うことの出来る製品であり、現場鑑識活動に必要不可欠なものである。 「JPシート」は、日東電工株式会社が製造し特許を有しており、販売は、その代理店である株式会社ジャンボが唯一行っているため、他社と単価契約を締結することが出来ない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 指導係 | 092-641-4141 |
| 生活保安課 | 風俗営業及び特定遊興飲食店営業管理者講習委託契約 | 令和7年4月1日 | 公益財団法人 福岡県防犯協会連合会 | 福岡市博多区東公園7-7 | 3,080円/回 | 当該団体は、法令により「福岡県風俗環境浄化協会」として指定を受け、当該業務を委託することのできる唯一の団体であることから、契約の性質・目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 営業係 | 092-641-4141 |
| 生活保安課 | 風俗営業及び特定遊興飲食店営業調査業務委託(風俗営業及び特定遊興飲食店営業の許可申請) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人 福岡県防犯協会連合会 | 福岡市博多区東公園7-7 | 21,120円/回 | 当該団体は、法令により「福岡県風俗環境浄化協会」として指定を受け、当該業務を委託することのできる唯一の団体であることから、契約の性質・目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 営業係 | 092-641-4141 |
| 生活保安課 | 風俗営業及び特定遊興飲食店営業調査業務委託(風俗営業及び特定遊興飲食店営業の構造設備の変更承認申請) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人 福岡県防犯協会連合会 | 福岡市博多区東公園7-7 | 9,020円/回 | 当該団体は、法令により「福岡県風俗環境浄化協会」として指定を受け、当該業務を委託することのできる唯一の団体であることから、契約の性質・目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 営業係 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|---------|---|----------|-----------------------|-----------------------|---------------|---|----------|--------------|
| 生活保安課 | 風俗営業及び特定遊興飲食店営業調査業務委託(特例風俗営業業者及び特例特定遊興飲食店営業業者の認定申請) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人 福岡県防犯協会連合会 | 福岡市博多区東公園7-7 | 9,020円/回 | 当該団体は、法令により「福岡県風俗環境浄化協会」として指定を受け、当該業務を委託することのできる唯一の団体であることから、契約の性質・目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 営業係 | 092-641-4141 |
| 組織犯罪対策課 | 責任者講習業務委託 | 令和7年4月1日 | 公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター | 福岡市博多区吉塚本町13-50 | 166,100円/回 | 当該講習は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律により定められた相手方へのみ委託できるものであるが、当該契約の相手方は都道府県一箇所に限って指定された当該センターのみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 暴力団排除企画係 | 092-641-4141 |
| 総務課 | 文書管理システム運用・保守業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 富士電機ITソリューション株式会社福岡支店 | 福岡市博多区店屋町5番18号 | 15,950,000円 | 本システムは富士電機ITソリューション株式会社が開発・導入したシステムであり、関連するプログラムの著作権等を有している。他社が本システムの保守業務を行い障害等が発生した場合、システム維持の保証がないことから同社との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 文書管理係 | 092-641-4141 |
| 情報管理課 | 警察コミュニケーションシステム運用管理業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 日本電気株式会社九州支社 | 福岡市中央区天神1-10-20 | 21,067,200円 | 本システムは日本電気株式会社が開発・導入したシステムであり、関連するプログラムの著作権等を有している。他社が本システムの保守業務を行い障害等が発生した場合、システム維持の保証がないことから同社との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 庶務・企画係 | 092-641-4141 |
| 情報管理課 | 県民コミュニケーションシステム運用管理業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社BCC | 福岡市中央区六本松2-12-19 | 26,946,700円 | 本システムは株式会社BCCが構築したシステムであり、設計、構造及び機能等を熟知した同社でなければ、適正かつ効率的な運用管理ができないことから、同社との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 庶務・企画係 | 092-641-4141 |
| 情報管理課 | 警察コミュニケーションシステム用端末装置管理ソフト保守業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社JALインフォテック九州支店 | 福岡市博多区祇園町1-40 | 4,969,958円 | 本システムは株式会社JALインフォテックが開発したシステムであり、関連するプログラムの著作権等を有している。他社がシステムの保守業務を行い障害等が発生した場合、システム維持の保証がないことから同社との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 庶務・企画係 | 092-641-4141 |
| 情報管理課 | ウェブ会議システムライセンス売買契約 | 令和7年4月1日 | 日本電気株式会社九州支社 | 福岡市中央区天神1-10-20 | 6,142,620円 | 本システムは、ライセンスの購入及び設定・構築を日本電気株式会社九州支社が行っており、ライセンスの更新にあってもシステムの構築設定を行っている同社と特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 庶務・企画係 | 092-641-4141 |
| 警務課 | 福岡県警察官採用募集広告運用業務委託 | 令和7年4月1日 | JR九州エージェンシー株式会社 | 福岡市博多区博多駅前3丁目8-10 | 5,500,000円 | 本契約は令和6年度に公募型プロポーザル方式により決定した業者と契約するもので、同社はこれまでも同様の契約履行実績があり本契約においても確実な履行が見込まれる。また、公募型プロポーザルでの基本コンセプト及びデザイン等業務の根幹部分に変更がなく、業務を効率・効果的に運用できることから同社との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 採用第一係 | 092-641-4141 |
| 警務課 | 福岡県警察例規等データベースシステム運用管理業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 株式会社ぎょうせい九州支社 | 福岡市早良区百道浜2丁目4-27Aビル2階 | 2,404,600円 | 本システムは、株式会社ぎょうせいが開発したシステムであり、関連するプログラムの著作権等を有し、同社のみ運用管理業務が可能のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 法制係 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-----|------------------------------------|----------|--------------------|------------------|---------------|--|--------|--------------|
| 警務課 | 福岡県警察給与管理システム保守業務委託契約 | 令和7年4月1日 | One人事株式会社 | 東京都品川区南大井町6-26-2 | 28,080,140円 | 本システムはOne人事株式会社が開発したシステムであり、関連するプログラムの著作権等を有している。他社がシステムの保守業務を行い障害等が発生した場合、システム維持の保証がないことから同社との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 給与係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・問診料) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 880円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・胸部X線デジタル撮影) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 1,870円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・尿検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 242円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・体脂肪測定) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 77円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・身体測定) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 77円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・血圧測定) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 220円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・血液検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 1,705円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・心電図検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 1364円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-----|--|----------|------------------------|--------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・聴力検査 ①) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 330円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・聴力検査 ②) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 77円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・視力検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 77円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・胃部X線 デジタル撮影) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 8,030円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・C型肝炎 ウイルス検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 1,760円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (定期健康診断・胸部CT撮 影) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 12,100円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・問診 料) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 880円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・胸部 X線デジタル撮影) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 1,870円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・尿検 査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 242円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-----|------------------------------------|----------|--------------------|----------------|---------------|---|--------|--------------|
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・体脂肪測定) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 77円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・身体測定) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 77円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・血圧測定) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 220円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・血液検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 1,705円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・胃部X線デジタル) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 8,030円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・心電図検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 1,364円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・視力検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 77円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・聴力検査①) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 330円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・聴力検査②) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 77円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-----|---|----------|------------------------|--------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・C型 肝炎ウイルス) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 1,760円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・胸部 CT) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 12,100円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・大腸 がん検診) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 1,606円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・眼底 検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 792円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・糖尿 病) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 770円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・前立 腺がん) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 1,760円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (会計年度任用職員・腹部 超音波) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 5,830円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (特定業務従事者健康診 断・深夜業務従事者健康 診断) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 1,562円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (特定業務従事者健康診 断・放射線業務従事者健 康診断) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 2,354円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-----|---|----------|--------------------|----------------|---------------|---|--------|--------------|
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (特定業務従事者健康診断・情報機器作業業務従事者健康診断(区分A)) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 2,684円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・問診料) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 880円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・胸部X線デジタル撮影) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 1,870円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・尿検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 242円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・体脂肪測定) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 77円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・身体測定) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 77円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・血圧測定) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 220円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・視力検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 77円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・血液検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 1,705円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-----|--|----------|------------------------|--------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・心電図 検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 1,364円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステム に対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみが その対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・聴力検 査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 330円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステム に対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみが その対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・大腸が ん検診) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 1,606円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステム に対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみが その対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・眼底検 査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 792円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステム に対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみが その対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・糖尿 病) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 770円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステム に対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみが その対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・前立腺 がん) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 1,760円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステム に対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみが その対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (雇入時健康診断・腹部超 音波) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 5,830円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステム に対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみが その対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (結核健康診断・胸部X線 デジタル撮影) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 1,870円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステム に対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみが その対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (結核健康診断・胸部CT撮 影) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくお か公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1 -32 | 12,100円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステム に対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみが その対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-----|--|----------|--------------------|----------------|---------------|---|--------|--------------|
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (結核健康診断・喀痰塗培養検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 3,520円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (結核健康診断・血液検査(T-SPOT)) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 7,700円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (鉛業務従事者健康診断・既往歴、業務歴の調査鉛による症状の有無の検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 1,265円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (鉛業務従事者健康診断・血液検査(血中鉛)) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 2,915円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (鉛業務従事者健康診断・尿検査(テルタミルプリン酸)) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 2,530円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (B型肝炎ワクチン接種・事前検査(新規)) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 3,630円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (B型肝炎ワクチン接種・事前検査(追加)) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 2,816円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (B型肝炎ワクチン接種・ワクチン接種(新規)1回あたり(3回接種)) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 3,762円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (B型肝炎ワクチン接種・ワクチン接種(追加)) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 3,762円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|---------|------------------------------------|----------|-------------------------|------------------|---------------|--|------------|--------------|
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (B型肝炎ワクチン接種・免疫確認検査) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 2,530円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康診断等業務委託契約 (破傷風ワクチン接種・ワクチン接種) | 令和7年4月1日 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 | 福岡市中央区天神4-1-32 | 4,400円/回 | 本契約は、県警のスケジュールに対応できかつ県警のシステムに対応したシステム環境を構築している必要があり、同社のみがその対応が可能のため、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 会計課 | 当直用等寝具賃借 | 令和7年4月1日 | 小山株式会社福岡営業所 | 福岡市東区名子3丁目4番35号 | 1,320円/回 | 現在県警では年間5,000組以上の寝具を使用しており、福岡県下にて対応可能な業者を調査した結果、小山株式会社福岡営業所のみであったため選定したものの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 出納係 | 093-583-1110 |
| 生活安全総務課 | 福岡県警察防犯アプリ運用管理業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 富士通Japan株式会社九州北部公共ビジネス部 | 福岡市博多区東比恵1-5-13 | 3,363,250円 | 本システムは、県民への情報発信を目的に製作したアプリの運用・保守を行うものであり、同アプリの仕様等を踏まえた機器の準備・設定や障害対応が不可欠である。同アプリは、富士通株式会社九州支社が開発したものであり、アプリ本体及び運用上のプログラムについては公開していないため、同社のみ運用管理業務が可能であることから、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 子供・女性安全対策係 | 092-641-4141 |
| 生活保安課 | 猟銃の操作及び射撃技能に関する講習委託契約 | 令和7年4月1日 | 公益財団法人 福岡県スポーツ振興センター | 福岡市博多区東平尾公園2-1-4 | 11,690.8円/回 | 本件業務を委託することができるのは、法令により「当該講習に係る種類の猟銃に係る教習射撃場を管理する者」とされており、県内において要件を満たすのは、当該団体のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 銃砲火薬係 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (死因調査解剖基本料) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 8,900円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (判断料) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 20,370円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (感染症等危険防止消耗品) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 2,932円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (組織学的検査) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|-------------------------------|----------|------------|------------|---------------|---|--------|--------------|
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (アルコール検査) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (細菌検査) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 20,950円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (ウイルス検査) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 20,950円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (一酸化炭素検査) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (プランクトン検査) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (薬毒物定量検査) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 10,470円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (薬毒物定性検査)(分析機器) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 83,800円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (血液等生化学検査) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 2,300円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (CT撮影料) | 令和7年4月1日 | 国立大学法人九州大学 | 福岡市西区元岡744 | 10,180円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|-----------------------------|----------|-----------|------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (死因調査解剖基本料) | 令和7年4月1日 | 学校法人福岡大学 | 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 | 8,900円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (判断料) | 令和7年4月1日 | 学校法人福岡大学 | 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 | 20,370円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (感染症等危険防止消耗品) | 令和7年4月1日 | 学校法人福岡大学 | 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 | 2,670円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (組織学的検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人福岡大学 | 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (アルコール検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人福岡大学 | 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (細菌検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人福岡大学 | 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 | 20,950円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (ウイルス検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人福岡大学 | 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 | 20,950円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (一酸化炭素検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人福岡大学 | 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (ブランクton検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人福岡大学 | 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|-------------------------------|----------|------------|------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (薬毒物定量検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人福岡大学 | 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 | 10,470円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (薬毒物定性検査)(分析機器) | 令和7年4月1日 | 学校法人福岡大学 | 福岡市城南区七隈八丁目19番1号 | 83,800円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (死因調査解剖基本料) | 令和7年4月1日 | 学校法人産業医科大学 | 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1 | 8,900円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (判断料) | 令和7年4月1日 | 学校法人産業医科大学 | 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1 | 20,370円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (感染症等危険防止消耗品) | 令和7年4月1日 | 学校法人産業医科大学 | 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1 | 1,164円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (組織学的検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人産業医科大学 | 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (アルコール検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人産業医科大学 | 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (細菌検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人産業医科大学 | 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1 | 20,950円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (ウイルス検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人産業医科大学 | 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1 | 20,950円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|-----------------------------------|----------|------------|---------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (一酸化炭素検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人産業医科大学 | 北九州市八幡西区医 生ヶ丘1-1 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (ブランクton検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人産業医科大学 | 北九州市八幡西区医 生ヶ丘1-1 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (薬毒物定量検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人産業医科大学 | 北九州市八幡西区医 生ヶ丘1-1 | 10,470円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (薬毒物定性検査)(分析 機器) | 令和7年4月1日 | 学校法人産業医科大学 | 北九州市八幡西区医 生ヶ丘1-1 | 83,800円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (死因調査解剖基本料) | 令和7年4月1日 | 学校法人久留米大学 | 福岡県久留米市旭町67 番地 | 8,900円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (判断料) | 令和7年4月1日 | 学校法人久留米大学 | 福岡県久留米市旭町67 番地 | 20,370円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (感染症等危険防止消耗 品) | 令和7年4月1日 | 学校法人久留米大学 | 福岡県久留米市旭町67 番地 | 1,998円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (組織学的検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人久留米大学 | 福岡県久留米市旭町67 番地 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (アルコール検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人久留米大学 | 福岡県久留米市旭町67 番地 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|---------|----------------------------------|----------|---------------------|----------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (細菌検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人久留米大学 | 福岡県久留米市旭町67番地 | 20,950円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (ウイルス検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人久留米大学 | 福岡県久留米市旭町67番地 | 20,950円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (一酸化炭素検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人久留米大学 | 福岡県久留米市旭町67番地 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (プランクトン検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人久留米大学 | 福岡県久留米市旭町67番地 | 5,230円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (薬毒物定量検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人久留米大学 | 福岡県久留米市旭町67番地 | 10,470円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (薬毒物定性検査)(分析機器) | 令和7年4月1日 | 学校法人久留米大学 | 福岡県久留米市旭町67番地 | 83,800円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 捜査第一課 | 死因調査解剖委託契約 (血液等生化学検査) | 令和7年4月1日 | 学校法人久留米大学 | 福岡県久留米市旭町67番地 | 502円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する、同大学を含む4大学のみであることから、同大学との特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 検視官室 | 092-641-4141 |
| 科学捜査研究所 | ガスクロマトグラフ等保守 点検料業務委託 | 令和7年7月1日 | 安武科学器械株式会社 福岡営業所 | 福岡市博多区上呉服町 2-1 | 5,527,940円 | 同装置は、株式会社島津製作所の製品であり、契約窓口は、同社の代理店である安武科学器械株式会社福岡営業所のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 化学第二科 | 092-641-4141 |
| 科学捜査研究所 | フラグメントアナライザー (3500xl)保守点検業務委託 | 令和7年4月1日 | 正晃株式会社 | 福岡市東区松島3丁目 34番33号 | 5,778,300円 | 同装置は、ライフテクノロジーズジャパン株式会社の製品であり、契約窓口は、同社の代理店である正晃株式会社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 法医科 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|---------|------------------------------|----------|--------------------|--------------------|---------------|--|---------|--------------|
| 交通企画課 | 安全運転管理者等講習に係るクラウドサービスの提供業務委託 | 令和7年4月1日 | manaable株式会社 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目10番8号 | 10,978,000円 | 各都道府県の安管講習について調査したところ、講習予約、手数料納付、オンライン講習及び講習修了証書の交付を全てオンライン上で完結できるクラウドシステムを提供しているのはmanaable株式会社のみである。 仮に他の業者が入札後に新規にシステムを開発するとすると相当の時間と費用を要することとなり、令和7年4月からの同講習業務のクラウドシステムによる運用が困難となる危険性がある。 よって、安管講習手続のDX化及び安管講習業務の円滑かつ適切な運用が求められる本契約を確実に履行できるのは、安管講習手続のDX化に特化した独自のシステム・ノウハウ、実績を持つmanaable株式会社のみであるため、同社を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 飲酒運転対策係 | 092-641-4141 |
| 交通企画課 | 安全運転管理者等講習手数料収納に係る指定納付受託業務 | 令和7年4月1日 | manaable株式会社 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目10番8号 | 196.35円/回 | 各都道府県の安管講習について調査したところ、講習予約、手数料納付、オンライン講習及び講習修了証書の交付を全てオンライン上で完結できるクラウドシステムを提供しているのはmanaable株式会社のみである。 仮に他の業者が入札後に新規にシステムを開発するとすると相当の時間と費用を要することとなり、令和7年4月からの同講習業務のクラウドシステムによる運用が困難となる危険性がある。 よって、安管講習手続のDX化及び安管講習業務の円滑かつ適切な運用が求められる本契約を確実に履行できるのは、安管講習手続のDX化に特化した独自のシステム・ノウハウ、実績を持つmanaable株式会社のみであるため、同社を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 飲酒運転対策係 | 092-641-4141 |
| 交通規制課 | 保管場所証明申請等手数料に係る収納管理事務委託 | 令和7年4月1日 | 株式会社福岡銀行 | 福岡市中央区天神二丁目13番1号 | 2,662,000円 | 手数料の収納事務については、正確かつ迅速に処理する必要があるが、下記の点からみて、この業務を最も確かつ効率的に遂行し得る業者は指定金融機関である(株)福岡銀行のみであるため当該業者を選定した。 本業務では、OSSIにおける保管場所証明申請等手数料を収納するため、指定金融機関への資金到達予定情報と到達資金の消込処理(突合確認)を実施する。この消込処理には電算処理が必須であり、資金到達時に遅延無く処理が可能な業者は、資金到達情報を管理する電算機を保有する指定金融機関のみである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 許可第二係 | 092-641-4141 |
| 交通規制課 | 道路交通情報提供業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 公益財団法人日本道路交通情報センター | 東京都千代田区飯田橋1-5-10 | 24,750,000円 | 当該団体は、法令に基づき当該業務を委託することのできる唯一の団体であることから、契約の性質・目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 管制企画係 | 092-641-4141 |
| 交通規制課 | 道路使用許可調査業務委託 | 令和7年4月1日 | 一般財団法人福岡県交通安全協会 | 福岡市博多区千代一丁目25番15号 | 1,650円/回 | 当該団体は、法令に基づき当該業務を委託することのできる唯一の団体であることから、契約の性質、目的が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 許可第一係 | 092-641-4141 |
| 運転免許試験課 | 高齢者講習等予約受付業務委託 | 令和7年4月1日 | 日本電気株式会社九州支社 | 福岡市中央区天神一丁目10番20号 | 69,300,000円 | 本システムは日本電気株式会社九州支社が開発したシステムであり、関連するプログラムの著作権等を有し、同社のみ運用管理業務が可能のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 講習指導企画係 | 092-565-9493 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|---------|----------------------------|----------|--------------------|------------------|---------------|--|--------|--------------|
| 運転免許試験課 | 審査車両等賃貸借契約 | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4丁目4-27 | 1865.6円/回 | 審査会場・コース・車両全ての調達ができるのは、当該協会のみで、他の業者から同格の見積を徴することができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 審査車両等賃貸借契約 | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4丁目4-27 | 2,152.7円/回 | 審査会場・コース・車両全ての調達ができるのは、当該協会のみで、他の業者から同格の見積を徴することができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 審査車両等賃貸借契約 | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4丁目4-27 | 1,540円/回 | 審査会場・コース・車両全ての調達ができるのは、当該協会のみで、他の業者から同格の見積を徴することができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 審査車両等賃貸借契約 | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4丁目4-27 | 1,824.9円/回 | 審査会場・コース・車両全ての調達ができるのは、当該協会のみで、他の業者から同格の見積を徴することができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 審査車両等賃貸借契約 | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4丁目4-27 | 632.5円/回 | 審査会場・コース・車両全ての調達ができるのは、当該協会のみで、他の業者から同格の見積を徴することができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 運転免許更新手続予約受付業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 日本電気株式会社九州支社 | 福岡市中央区天神1丁目10-20 | 19,470,000円 | 本業務は日本電気株式会社が開発・導入したシステムであり、関連するプログラムの著作権等を有している。他社が本システムの保守業務を行い障害等が発生した場合、システム維持の保証がないことから同社との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 試験管理係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (仮免許試験事務) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 910.7円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (仮免許証交付事務) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 370.7円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (大型車講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 17,633円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|---------|--------------------------------|----------|------------------------|----------------|---------------|--|--------|--------------|
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (中型車講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 17,633円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (準中型車(普通車有)講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 17,633円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (準中型車(普通車無)講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 30,024.5円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (普通車講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 11,875.6円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (大型二輪者講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 12,835.9円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (普通自動車二輪車講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 12,360.7円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (原付講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 4,953.3円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|---------|--|----------|------------------------|----------------|---------------|--|--------|--------------|
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (旅客車講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 18,981.6円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (応急救護所処置講習(一)) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 5,417.5円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (応急救護所処置講習(二)) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 10,503.9円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (高齢者講習 2時間講習・実車指導あり) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 6,399.8円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (高齢者講習 1時間講習・実車指導なし) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 2,871円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (特定任意高齢者講習 2時間講習・実車有) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 6,399.8円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (特定任意高齢者講習 1時間講習・実車指導なし) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県 指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 2,871円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|---------|--|----------|--------------------|------------------|---------------|--|--------|--------------|
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (臨時高齢者講習・2時間講習・実車指導有) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 6,399.8円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (臨時高齢者講習・1時間講習・実車指導なし) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 2,871円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (認知機能検査) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 1,049.4円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 仮運転免許等業務委託契約 (運転技能検査) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 3,649.8円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所であり、県下で各指定自動車学校間の受入れ体制の格差を調整し、質の高い自動車運転教育を統一に行うことができるのは各指定自動車学校を統括的に管理している同協会のみであるため、契約を締結するもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 取得時講習等業務委託契約 (原付講習) | 令和7年4月1日 | 有限会社はかた自動車教習所 | 福岡市博多区月隈6丁目21番8号 | 4,953.3円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所である。同教習所は福岡県指定自動車学校協会に属していない県内唯一の教習所であり、県民の利便性に資するため同教習所との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 取得時講習等業務委託契約 (高齢者講習 2時間講習・実車指導有) | 令和7年4月1日 | 有限会社はかた自動車教習所 | 福岡市博多区月隈6丁目21番8号 | 6,399.8円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所である。同教習所は福岡県指定自動車学校協会に属していない県内唯一の教習所であり、県民の利便性に資するため同教習所との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 取得時講習等業務委託契約 (高齢者講習 1時間講習・実車指導なし) | 令和7年4月1日 | 有限会社はかた自動車教習所 | 福岡市博多区月隈6丁目21番8号 | 2,871円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所である。同教習所は福岡県指定自動車学校協会に属していない県内唯一の教習所であり、県民の利便性に資するため同教習所との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|---------|--|----------|---------------|-------------------|---------------|---|--------|--------------|
| 運転免許試験課 | 取得時講習等業務委託契約 (特定任意高齢者講習 2時間講習・実車有) | 令和7年4月1日 | 有限会社はかた自動車教習所 | 福岡市博多区月隈6丁目21番8号 | 6,399.8円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所である。同教習所は福岡県指定自動車学校協会に属していない県内唯一の教習所であり、県民の利便性に資するため同教習所との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 取得時講習等業務委託契約 (特定任意高齢者講習 1時間講習・実車指導なし) | 令和7年4月1日 | 有限会社はかた自動車教習所 | 福岡市博多区月隈6丁目21番8号 | 2,871円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所である。同教習所は福岡県指定自動車学校協会に属していない県内唯一の教習所であり、県民の利便性に資するため同教習所との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 取得時講習等業務委託契約 (臨時高齢者講習・2時間講習・実車指導有) | 令和7年4月1日 | 有限会社はかた自動車教習所 | 福岡市博多区月隈6丁目21番8号 | 6,399.8円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所である。同教習所は福岡県指定自動車学校協会に属していない県内唯一の教習所であり、県民の利便性に資するため同教習所との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 取得時講習等業務委託契約 (臨時高齢者講習・1時間講習・実車指導なし) | 令和7年4月1日 | 有限会社はかた自動車教習所 | 福岡市博多区月隈6丁目21番8号 | 2,871円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所である。同教習所は福岡県指定自動車学校協会に属していない県内唯一の教習所であり、県民の利便性に資するため同教習所との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 取得時講習等業務委託契約 (認知機能検査) | 令和7年4月1日 | 有限会社はかた自動車教習所 | 福岡市博多区月隈6丁目21番8号 | 1,049.4円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所である。同教習所は福岡県指定自動車学校協会に属していない県内唯一の教習所であり、県民の利便性に資するため同教習所との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 取得時講習等業務委託契約 (運転技能検査) | 令和7年4月1日 | 有限会社はかた自動車教習所 | 福岡市博多区月隈6丁目21番8号 | 3,649.8円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当する教習所である。同教習所は福岡県指定自動車学校協会に属していない県内唯一の教習所であり、県民の利便性に資するため同教習所との特命随意契約とするもの。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許管理課 | 共通基盤システム運用保守業務 | 令和7年4月1日 | 日本電気株式会社九州支社 | 福岡市中央区天神一丁目10番20号 | 10,098,000円 | 本システムは日本電気株式会社が開発したシステムであり、関連するプログラムの著作権等を有し、同社のみ運用管理業務が可能のため。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 電算運用係 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|---------|---|----------|-----------------------|----------------|---------------|---|--------|--------------|
| 運転免許試験課 | 指定自動車学校教習所職員講習業務委託(技能検定員講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 8,639.4円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当し、県内すべての指定自動車学校教習所の職員に対して講習を実施できるのは同協会のみであるため特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 指定自動車学校教習所職員講習業務委託(講習指導員講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 8,019円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当し、県内すべての指定自動車学校教習所の職員に対して講習を実施できるのは同協会のみであるため特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 指定自動車学校教習所職員講習業務委託(副管理者講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 5,346円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当し、県内すべての指定自動車学校教習所の職員に対して講習を実施できるのは同協会のみであるため特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 指定自動車学校教習所職員講習業務委託(副管理者講習) | 令和7年4月1日 | 一般社団法人福岡県指定自動車学校協会 | 福岡市中央区天神4-4-27 | 5,346円/回 | 県内において本件業務を委託することができるのは、法令等の基準に該当し、県内すべての指定自動車学校教習所の職員に対して講習を実施できるのは同協会のみであるため特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 教習所係 | 092-565-9493 |
| 運転免許試験課 | 字幕表示システムライセンス | 令和7年4月1日 | 富士電機ITソリューション株式会社福岡支店 | 福岡市博多区店屋町5-18 | 1,038,400円 | 字幕表示システム稼働に係るライセンス更新を行うことができるのは、同システムの構築を行った同社のみであるため特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当) | 試験管理係 | 092-565-9493 |
| 警備課 | 航空機用エンジンおよびエンジン部品(MAKILA 2A1)供給業務委託(1飛行時間あたり) | 令和7年4月1日 | 日本エアロスペース株式会社 | 東京都港区南青山1-1-1 | 109,450円/回 | サフラン・ヘリコプター・エンジンズ社製のエンジンに関する部品供給の取扱について、国内においては日本エアロスペース株式会社が唯一の代理店であるから同社を選定 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 航空企画係 | 092-641-4141 |
| 警備課 | 航空機用エンジンおよびエンジン部品(MAKILA 2A1)供給業務委託(1サイクルあたり) | 令和7年4月1日 | 日本エアロスペース株式会社 | 東京都港区南青山1-1-1 | 2,1780円/回 | サフラン・ヘリコプター・エンジンズ社製のエンジンに関する部品供給の取扱について、国内においては日本エアロスペース株式会社が唯一の代理店であるから同社を選定 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 航空企画係 | 092-641-4141 |
| 警備課 | 航空機用部品(H225)供給業務 | 令和7年4月1日 | エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社 | 東京都港区六本木6-10-1 | 781,000円 | エアバス・ヘリコプターズ社製のヘリコプターに関する部品供給の取扱について、国内においてはエアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社のみであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 航空企画係 | 092-641-4141 |

特命随意契約公表一覧表

| 所属 | 契約の名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の所在地 | 契約金額 (税込み) | 業者選定の理由および根拠法令 | 係(班)名等 | 電話番号 |
|-------|-------------------------------|-----------|-----------------|--------------------------------|---------------|--|--------|--------------|
| 留置管理課 | 被留置者用寝具賃貸借 | 令和7年4月1日 | 小山株式会社福岡営業所 | 福岡市東区名子3丁目4番35号 | 3,363,360円 | 本業務は、以下の1から4に掲げる仕様を満たす必要があり、当該条件をすべて満たす業者が小山株式会社のみであるため、同社を選定するもの。 1 県内広域に所在する警察署28所属において必要となる敷布団カバー及び枕カバー490組の賃貸借に対応すること 2 28所属すべてについて毎月1回、指定日に直接出向いて交換の実施 3 被留置者の事故防止の観点から細かくしていされている寝具の素材及び包布と枕カバーのサイズや形状に対応すること 4 衛生上の観点から、寝具は警察専用とすること (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 庶務係 | 092-641-4141 |
| 警備課 | 気象情報収集システム提供業務 | 令和7年4月1日 | 株式会社ウェザーニューズ | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン | 1,320,000円 | 同システムは、株式会社ウェザーニューズが提供しているものであり、同システムの提供は同社のみが行っているため、選定したものの。 (地方地自法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 飛行第一係 | 092-641-4141 |
| 厚生課 | 健康管理システム及びストレスチェックシステムサーバ移設業務 | 令和7年4月1日 | 株式会社麻生情報システム | 福岡市早良区百道浜二丁目4番27号 | 4,440,700円 | 同システムは、麻生情報システム株式会社が開発したものであり、保守点検業務についても同社のみが行っているため、選定したものの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 健康管理係 | 092-641-4141 |
| 警備課 | 整備士限定変更資格取得訓練業務委託 | 令和7年4月21日 | 三井物産エアロスペース株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 | 57,497,516円 | 当県に配備予定の航空機の型式に合わせた訓練が必要であり、国内において当該訓練が実施可能な業者は三井物産エアロスペース株式会社のみであるため、同社を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 整備第一係 | 092-641-4141 |
| 交通指導課 | 記録式飲酒検知器定期点検業務(アルコテスト7510型) | 令和7年6月2日 | キンバイ商事株式会社福岡支店 | 福岡市博多区東比恵二丁目2番26号 | 6,498,800円 | 同装置はドレーゲル社が製造したものであり、福岡県内において販売、保守できるのはキンバイ商事株式会社福岡支店のみであるため、同社を選定したものの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 取締指導係 | 092-641-4141 |
| 交通指導課 | 簡易型アルコール感知器(アルコテスト5000)校正点検業務 | 令和7年6月2日 | キンバイ商事株式会社福岡支店 | 福岡市博多区東比恵二丁目2番26号 | 2,541,000円 | 同装置は、ドレーゲル社が製造したものであり、福岡県内において販売、保守できるのはキンバイ商事株式会社福岡支店のみであるため、同社を選定したものの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 取締指導係 | 092-641-4141 |
| 警備課 | ナビゲーションデータベースサービスライセンス購入契約 | 令和7年6月23日 | 丸紅エアロスペース株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目1番3号 | 1,563,100円 | 同サービスは、丸紅エアロスペース株式会社が提供しているものであり、同社から毎月更新されるデータを購入するため選定したものの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) | 航空企画係 | 092-641-4141 |